

## 一般社団法人日向市観光協会 情報セキュリティ基本方針

一般社団法人日向市観光協会（以下、当会）は、当会の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

### 1. 経営者の責任

当会は、専務理事及び事務局長の主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

### 2. 社内体制の整備

当会は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を整備し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

### 3. 職員の取組み

当会の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

### 4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当会は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、各ステークホルダーの期待に応えます。

### 5. 違反及び事故への対応

当会は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2024年2月1日

一般社団法人日向市観光協会

会長 黒木 繁人